

受 審 者 各 位

令和2年度 第3回剣道段位審査（初段～三段）審査会
受審に関わる確認事項（受審者必携）

一般財団法人 長野県剣道連盟

本審査会は「全日本剣道連盟 審査会開催における感染拡大予防ガイドライン」「一般財団法人長野県剣道連盟 審査会開催における感染拡大予防ガイドライン」「令和2年度第3回剣道段位（初段～三段）審査会実施要領」および本通知により、感染予防対策に最大限努めるとともに、受審者の安全を最優先した実施を目指します。喫緊の県内の感染状況や県及び市町村自治体、開催地、開催施設、保健所等の方針に従った上での実施となりますので、場合によっては、変更、中止となる場合もあります。また、受審については、自己判断を原則としますので、受審者自身も慎重な対応と判断をお願いいたします。

なお、例年開催している審査会と異なり、受審者をはじめ関係者の皆様にご不便、ご注意いただく点が多くありますが、ご理解とご協力をお願いします。

1 期日・会場について

令和2年12月13日（日） 長野運動公園総合運動場総合体育館（長野市）
長野市吉田5-1-19 電話026-244-3290

2 受審資格について

- * 受審する月が、現段位の合格月と同じか、それ以降であること
 - 初 段 剣道一級受有者で、審査会当日に満13歳以上に達した者
 - 二 段 初段受有者で、受有後1年以上経過した者
 - 三 段 二段受有者で、受有後2年以上経過した者
 - 再受審 過去1年以内の審査会における実技合格者で、日本剣道形及び学科が不合格の者

3 審査の申し込み、審査料等の納入について

(1) 受審の申込み

- ①「段位審査申請書（第3号様式 - 1）」を各支部または加盟団体（県警、各地区の中体連・高体連）の審査受付窓口にお問い合わせるか、県連 HP からダウンロードして作成する。（県連 HP の「書き方の見本」参照）
- ②「段位審査申請書」及び添付書類（初段受審者は「一級合格証」の写し）を自身が所属している団体（剣友会・道場・スポ少・育成会・学校部活動）を通して、支部・加盟団体審査受付窓口へ提出する。（個人が直接、支部・加盟団体審査受付窓口へ提出することもできます）

提出締切期日 11月14日（土）【厳守】

- ③現段位を他都道府県で取得した者は、「段位審査申請書」とは別に「一般財団法人長野県剣道連盟入会申込書（第5号様式）」を自身が所属する団体を通して、支部・加盟団体に提出する。（個人が直接、支部・加盟団体審査受付窓口へ提出することもできます） ※提出締切期日は同上
- ④再受審受審者は、「段位審査申請書」（第3号様式 - 1）に添付書類「再受審査票」（原本）を添えて②と同様に提出する。
- ⑤県連事務局では、個人から直接の申込みは受け付けない。必ず支部・加盟団体窓口へ提出すること。

(2) 審査料等の事前納入について

- ①審査の受付は、審査料（受審者全員）、入会金（上記（1）③該当者）の納入を持って完了とする。支部・加盟団体審査受付窓口にお問い合わせの上、所定の振込用紙にて期日までに県連指定口座に振り込むこと。期日に遅れる場合は、必ず支部・加盟団体審査受付窓口をとおして県連に一報ください。

【審査料】初段：4,800円 二段：5,800円 三段：6,900円

【入会金】5,000円

【振込先】指定金融機関 ゆうちょ銀行 口座番号 00540 - 7 - 46821 長野県剣道連盟 宛

【振込締切期日】令和2年11月27日（金）

- ②再受審の審査料は、各段位の通常の審査料の半額とする。

(3) 学科審査について

- ①受審者は「第2回剣道初段～三段学科審査要項」に従い、学科の課題（作文）を事前に作成する。学科再受審者以外の受審者は、課題を審査会当日、受付に提出する。

- ②学科再受審者は、作成した課題を「段位審査申請書」「再受審査票」に添えて、支部・加盟団体審査受付窓口提出する。提出締切期日 11月14日（土）

4 審査会に向けて受審者の準備について

- ①感染予防に努め、健康管理に気を配った生活を心がける。特に、感染拡大地域への往来は慎重に対応すること。
- ②面マスクを着用した稽古に慣れておくこと。※60歳以上の受審者はシールドも着用すること。
- ③審査会当日の受付時間を県連HPに掲載及び支部・加盟団体に通知しますので確認すること。
- ④審査会当日に提出する「受審者確認票」を県連HPよりダウンロードして用意しておく。

5 審査会当日について

(1) 会場に向かう前(出発前)について

- ①健康状態を確認（検温を忘れずに）、「受審者確認票」に必要事項を記入し持参する。
- ②剣道着、袴への更衣は家で済ませる。
- ③マスクは「感染予防マスク（審査時以外用）」と「面マスク（審査用）」を準備する。※60歳以上の受審者はシールドも着用すること。
- ④会場付近は混み合うので、指定された受付時間に間に合うように余裕をもって行動する。ただし、受付時間より極端に早い時間には会場入りしない。（運営に支障をきたすため）

(2) 会場到着・入場について

- ①自家用車で来場の際は、係員の指示に従って駐停車する。会場近隣道路への駐停車は禁止。
- ②会場に入る際には、感染予防の「マスク」を着用する。（必須）
- ③会場入口で係員に「受審者確認票」を提示する。（提示がない場合は、原則として入場できない）
- ④入場の際、係員が非接触体温計で体温測定を行う。その際、37.5℃以上ある方は入場できない。
- ⑤指示に従って会場内に入場し、待機場所に移動する。その際、慌てることなく、他の受審者と間隔を空け、密にならないように注意すること。待機場所に荷物を置き、指示があるまでその場で待機する。
- ⑥本審査会において、会場内に入ることができるのは受審者のみとする。送迎及び付き添いの方は、会場外で待機していただきます。

(3) 受付について

- ①指定された場所で「受審者確認票」「学科課題」を提出(受付)する。
- ②受付時は他の受審者との間隔(ソーシャルディスタンス)をとるように注意する。
- ③受付後、待機場所へ移動して垂・胴着用し、指示(放送)があるまでその場に待機する。待機中は他の受審者との接触は控える。
- ⑤待機場所で待機したまま、館内放送(受審者への連絡、開始式等)を聞いてから審査会場へ移動する。

(4) 審査会場での動きについて

- ①開始式後、放送の指示があったら、感染予防用マスクを着用したまま、用具を持って審査会場へ移動する。
- ②受審者の呼出、受審番号の配布、審査会場内の移動、待機場所、実技審査の準備(面着け)・審査、日本剣道形審査の準備・審査などは、すべて係員の指示に従って行動する。不明な点は近くの係員に聞く。(勝手な判断で準備をしないよう協力ください)
- ③実技審査、日本剣道形審査では「面マスク」に取り替えて行う。
※シールドは任意(ただし、60歳以上の受審者は必須)
- ④日本剣道形審査を終えたら、荷物を持って待機場所へ移動して待機する。

6 審査方法について

- ①実技は、稽古「一人1回」の予定。
- ②日本剣道形は、「初段：一・二・五本目」「二段：太刀五本目まで」「三段：太刀七本」を実施予定。

7 合格発表について

- ①会場内の指定場所にて合格者の受審番号を掲示する。放送の指示に従って確認する。
- ②合格者には登録料等の「振込用紙」「登録料等納入に関わる連絡」をその場で配布する。
- ③不合格者には審査結果の内容を郵送にて通知する。
- ④実技合格者で日本剣道形または学科の不合格者には「再受審査票」を発行し、不合格であった審査科目のみ再受審の対象となる。「再受審査票」は紛失しないように気をつけること。
- ⑤合格発表後は速やかに帰宅する。
- ⑥学科再受審の合格発表は、県連より受審者に直接連絡する。

8 登録、証書について

(1) 登録料等の納入・合格証書の送付について

- ①合格者は「登録料等納入に関わる連絡」に従い、登録料等を所定の振込用紙にて期日までに県連指定口座に振り込むこと。
- ②合格証書は全日本剣道連盟から送付後、県連より合格者に郵送する。

審査会に関する問い合わせ等は、下記までお願いします。

一般財団法人 長野県剣道連盟
〒380-0844 長野市諏訪町503
電話 026-237-8939
FAX 026-235-8266